

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 5月16日

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079 (252) 3300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤田 正義

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079 (252) 3300

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤田 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年5月14日開催の当社第57期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額669,999,810円

ロ 効力発生日

平成25年5月15日

ハ その他剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,324,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,324,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、大村禎史、廣田直記、長谷川壽人、北中秀穂、藤田正義、松尾光晃、菅尾英文の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大橋一喜、江畑恵司の両氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役仲本豊氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任する。

第5号議案 取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役に対し、報酬として新株予約権を発行する。

第6号議案 従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	550,631個	380個	172個	99.70%	可決
第2号議案					
大村 禎史	548,516個	2,491個	176個	99.31%	可決
廣田 直記	550,016個	991個	176個	99.59%	可決
長谷川壽人	550,007個	1,000個	176個	99.58%	可決
北中 秀穂	550,004個	1,003個	176個	99.58%	可決
藤田 正義	550,004個	1,003個	176個	99.58%	可決
松尾 光晃	549,997個	1,010個	176個	99.58%	可決
菅尾 英文	549,965個	1,042個	176個	99.58%	可決
第3号議案					
大橋 一喜	435,281個	115,722個	180個	78.81%	可決
江畑 恵司	549,262個	1,741個	180個	99.45%	可決
第4号議案	434,360個	22,151個	94,672個	78.64%	可決
第5号議案	478,582個	72,425個	176個	86.65%	可決
第6号議案	547,793個	3,214個	176個	99.18%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第6号議案は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上